

「ファーストリテイリング社下請・委託工場の労働環境改善に関する質問・要請書」公開

設立NPO法人ヒューマンライズ・ナウ

2015年1月、ヒューマンライズ・ナウ(HRN)は、香港を拠点とするNGO・Students & Scholars Against Corporate Misbehaviour(SACOM)およびLabour Action China(LAC)と共同で、ユニクロの中国下請け工場での労働環境に関する調査報告書「中国国内ユニクロ下請け工場における労働環境調査報告書」を発表し、FR社に対して改善を求めました。

その後、ファーストリテイリング社(FR社)から進捗状況を示すCSRアクションが出されるなど改善の動きがありますが、NGO側とFR社との間の実質的対話は3月3日最後に、NGO側の要請にも関わらず、表現しておらず。

こうした状況を受け、報告書発表から半年後の8月21日、ヒューマンライズ・ナウはSACOMとLACとの共同声明「ユニクロと労働者の権利：ファーストリテイリング社のCSRアクションを受けて中国下請け工場における過酷な労働状況」について調査報告書から半年間を公表し、FR社に対してさらなる措置の実施と、より包括的な対策に向けた議論をするための協議の再開を要請してきましたが、現在に至るまでFR社から明確な回答を頂いておらず。

当団体としては、調査報告書を公開した団体として、貴社の下請け工場の労働状況の改善をモニタリングし、社会へ報告する責務があると考え、FR社のウェブサイト上の情報公開では改善状況が不明と懸念される事項のうち、特に緊急性が高い事項について要請書を作成し、FR社に対して送付し、2ヶ月以内に回答をいただくよう要請しておりました。

なお、8月の共同声明発表後、SACOMによる「ユニクロ」調査報告書「中国下請け工場のTomweier社 Pacific社において、それぞれ月80時間、90時間の違法時間外労働が確認されましたので、その点について、改めて調査結果の報告を求めました。

1. 中国2工場における調査状況公開の要請

当団体は、本年1月、香港のNGOであるSACOM、LACと共同で、貴社ブランド・ユニクロの2工場の中国下請け工場における労働環境に関する調査報告書を発表しました。

その後の大まかな経緯は以下のとおりです。
・2015年1月、貴社は、貴社のウェブサイト上の「CSRアクション」において、調査報告書の内容の一部が事実であること、調査を行ったこと、および、是正措置を講ずることを公表しました。また、SACOMとの対話を行う旨を表明しました。

・2015年1月、貴社とSACOM、LAC、当団体との第1回対話を実施しました。
・2015年3月、第1回対話で貴社検討事項とされた事項などにつき、第2回対話を実施しました。

貴社は、自社ウェブサイトにおいて、改善方針及び改善状況等を公表しています(最終アップデートは2015年7月31日付CSRアクション)。

理由
イ. 開示・回答を求める

2. カンボジアにおける下請け工場の貴社調査について

当団体は、1月の中国下請け工場の調査の後、カンボジアにおける下請け工場の調査を実施し、今年4月にステートメントを公表しました。

これに対し、貴社は、上記ステートメント公表直後に、抜き打ち検査も含む新しいモニタリング手法により調査を実施したとして、「抜き打ち検査及び従業員インタビューの結果、報告書に記載されていたような24時間勤務などの長時間労働や残業代の未払いなどの事実を確認されませんでした」との報告を今年8月にウェブサイト上に公表し、他のグローバル・ブ

ランドによる事実認識・改善対応との間に、なぜ上記のような180度に近い食い違いが発生したのか、今後どう改善していくのか、について原因分析・検証結果と、新しい対策を公表してください。

併せて、こうした問題について建設的な対話を進めるために、当団体との直接の対話の再開を要請します。

理由
イ. 開示・回答を求める

3. 今後の対応について

上記1. 2. の要請及び質問に対し、2カ月以内に回答されるよう求めます。当団体は、貴社のサプライチェーンを通じて労働環境の改善が透明性を持った形で進展することが重要と考えており、今後の定期的な進捗状況に関する要請を行い、その進捗状況を評価し、回答・対応が十分でなければ、さらに公開書簡を発信し対応を求めていく所存です。

また、監査の問題が疑われるカンボジアに関しては、ILOが主導するモニタリング・スキームであるBetter Factory Campaignへの加入を要請します。この点についても、早急に加入に向けて検討を進めることを求めます。

また、監査の問題が疑われるカンボジアに関しては、ILOが主導するモニタリング・スキームであるBetter Factory Campaignへの加入を要請します。この点についても、早急に加入に向けて検討を進めることを求めます。

また、監査の問題が疑われるカンボジアに関しては、ILOが主導するモニタリング・スキームであるBetter Factory Campaignへの加入を要請します。この点についても、早急に加入に向けて検討を進めることを求めます。

理由
イ. 開示・回答を求める

4. 生活賃金の保障

生活賃金の保障
A. 開示・回答を求める
B. 生活賃金の見合った賃金の支払いがなされているかの検討実施状況(検討しない場合はその理由)
C. サプライヤー・リストの公表
D. 開示・回答を求める

生活賃金の保障
A. 開示・回答を求める
B. 生活賃金の見合った賃金の支払いがなされているかの検討実施状況(検討しない場合はその理由)
C. サプライヤー・リストの公表
D. 開示・回答を求める

生活賃金の保障
A. 開示・回答を求める
B. 生活賃金の見合った賃金の支払いがなされているかの検討実施状況(検討しない場合はその理由)
C. サプライヤー・リストの公表
D. 開示・回答を求める

生活賃金の保障
A. 開示・回答を求める
B. 生活賃金の見合った賃金の支払いがなされているかの検討実施状況(検討しない場合はその理由)
C. サプライヤー・リストの公表
D. 開示・回答を求める

理由
イ. 開示・回答を求める